

6月1日より感染防止対策を一部緩和いたします

長らく新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

皆様お一人おひとりのお心掛けにより、岐阜県では新たな感染者の発表のない日が続いております。

この度、緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、6月1日（月）より当院の感染対策を一部緩和いたします。

【緩和内容】

- ①分娩に伴う入院時のお付き添いとご出産の立合いは、ご主人様のみ可とさせていただきます。

ただし、ご出産後のお付き添いはご出産後2時間までとさせていただきます、その後はご帰宅いただきますようお願い申し上げます。

- ②キッズルームを再開いたします。

3密を防ぐため定員を4名とさせていただきます、2歳以上のお子様はマスクの着用をお願いいたします。

当院では、今後も感染状況を注視し、段階的にお守りいただく項目を見直してまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。